

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。

基本施策の大綱

交通拠点性を生かした都市活力の向上

基本施策

企業活動の促進・働く場の充実

地域に根ざした商工業の活性化

農林業の振興

まちづくり観光の活性化

広域的な交通拠点性の強化



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(1) 企業活動の促進・働く場の充実



目指す姿

多様な企業が市内に立地し、事業活動を行うことで、雇用が創出されています。

現状と課題

- 本市では、高速道路が結節する交通アクセスの利便性や中部・関西両圏の中間に位置する地理的優位性を生かし、積極的な企業誘致を行うことで多様な産業の集積につなげてきました。近年では、亀山・関テクノヒルズの新たな造成地の分譲や、新名神高速道路の県内区間全線開通による交通拠点性の向上を追い風に、産業振興奨励制度の充実を図り、本市への企業立地が加速しています。その結果、亀山・関テクノヒルズに分譲区画は残り少なくなってきており、今後においても安定した雇用の創出や地域経済の活性化のため、亀山・関テクノヒルズに次ぐ産業基盤を確保していく必要があります。
- 本市では、亀山市雇用対策協議会を通じて、新規採用職員研修や実務者研修の開催、会員相互の情報交換等、企業間における交流を促進しています。今後も、より企業間の交流を深めるため、会員規模の拡大や事業の充実を図っていく必要があります。
- 本市では、亀山市雇用対策協議会が発行する「かめやまの事業所」を活用し、市内企業の紹介を行っています。しかしながら、市内には優れた技術力を持ちながら情報発信には至っていない企業は数多くあります。今後、このような市内の優れた企業の情報を広く発信することで、事業活動の活性化につなげていく必要があります。
- 本市では、雇用対策として亀山市雇用対策協議会を通じた「高校指導主事との求人懇談会」や「親子と企業の懇談会」の開催により、市内企業における雇用の創出を図っています。今後も求人側と求職側のマッチングを行うとともに、新図書館を活用した情報発信等、新たな情報発信方法についても検討しながら、雇用の確保に努めていく必要があります。
- 本市では、働く人の相談窓口を通じた労働相談対応や、ワーク・ライフ・バランス^{*1}推進週間による啓発、企業等への表彰の実施、企業や労働団体、行政による働き方に関する定期的な情報交換の実施等、市内の職場のより良い環境づくりを進めています。一方、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に働き方が多様化しています。これをチャンスと捉え、生産性の向上と労働環境の充実の両面から、働き方改革を一層促進していく必要があります。
- 本市では、鈴鹿川等源流域等での企業による森林保全活動や、市内事業所の連携による「職業体験イベント」を通じた小学生のキャリア教育^{*2}が進められるなど、企業による地域貢献活動が活発化しています。また、近年では持続可能な開発目標（SDGs^{*3}）の達成に向け、ビジネスを通じた社会貢献の機運が高まっています。こうした世界的な潮流の中、本市においても企業の力をまちづくりに生かしていくことができるよう、企業との連携を強めていく必要があります。

*1 ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすいしくみをつくること。

*2 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットで構成されている。

■製造業の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
事業所数（箇所）	145	121	116	117	117
従業者数（人）	10,088	10,235	10,119	11,652	11,708
1事業所当たり従業者数（人）	70	85	87	100	100
製造品出荷額等（億円）	11,766	9,613	10,339	10,905	9,573
1事業所当たり出荷額（億円）	81	79	89	93	82

(資料：工業統計調査)



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

施策の方向

①多様な産業集積の促進

- ◆経済情勢の変化にも対応できる持続可能な産業構造を構築していくため、本市が有する立地特性やポテンシャルを生かすとともに、産業振興奨励制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の事業拡張による産業集積の多様化を促進します。
- ◆新たな産業団地の確保に向けた、産業インフラの調査を進めます。

②既存企業の活性化

- ◆既存企業が活発に事業活動を展開できるよう、企業ニーズを把握し、企業間交流や産学民官連携を促進するなど、企業支援体制を充実します。
- ◆市内企業が持つ優れた技術力を広く情報発信することで、事業活動を支援します。

③雇用の創出と働きやすい環境づくり

- ◆亀山市雇用対策協議会、ハローワークや商工会議所などの関係機関等と連携し、雇用の維持と確保を図るとともに、地域雇用や若者の就業を支援します。
- ◆就労者が安心して働けるよう、ハローワークや労働局等の関係機関と連携し、雇用や労働に関する相談体制を確保します。
- ◆テレワーク*¹等の時代に合った「新たな働き方」への取り組みや、柔軟な勤務体系の導入等、企業における働き方改革を促進します。また、ワーク・ライフ・バランス*²に対する機運の醸成を図ります。

④企業との連携によるまちづくりの推進

- ◆企業による様々な分野でのCSR活動*³や持続可能な開発目標（SDGs*⁴）の取り組みを応援することにより、企業との協働によるまちづくりを進めます。



*1 ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
 *2 ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、だれもが働きやすいしくみをつくること。
 *3 CSRとはCorporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略で、企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、地域社会などの様々な利害関係者との関係を重視しながら、社会的責任を果たす活動のこと。
 *4 Sustainable Development Goals（持続可能な開発ゴール）の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットで構成されている。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
新規企業立地 等件数	—	4 件 (令和 7 年度)
市内事業者への連携支援件数	—	4 件 (令和 7 年度)
SDG s に取り組む企業数	3 社 (令和 3 年度末現在)	7 社 (令和 7 年度末現在)



③ 交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(2) 地域に根ざした商工業の活性化



目指す姿

市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。

現状と課題

- 本市は、JR亀山駅周辺の中心的市街地や市北東部の国道306号沿道等を中心に、商業地域を形成し、市民の日常生活を支えています。こうした中、本市では、空き店舗活用による都市拠点での立地促進や、商業者団体等による各種イベントを通じた集客向上等に取り組み、にぎわいのある商業地域の形成を図っています。今後、JR亀山駅周辺の再開発が本格始動する中、中心的都市拠点のにぎわい創出につなげることができるよう、再開発事業と連動を図りながら、効果的に商業機能を誘導していく必要があります。
- 本市では、商工業の活性化を図るため亀山商工会議所や亀山市商業団体連合会、亀山市東町商店街振興組合等の商工業団体を支援し、その活動を促進するとともに、商工業を支える組織や人材の育成・確保を図っています。一方、組織の高齢化は進行しており継続した支援と併せて、関係団体の組織力の強化が求められます。
- 本市では、事業者の経営力の向上を目指し、亀山商工会議所等の関係機関と連携しながら専門家派遣による経営指導や資金繰り支援等により、事業者の新規事業の立ち上げや経営安定化をサポートしています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受ける中、事業者への資金繰り支援、消費喚起事業等、感染状況に応じた経済対策を講じてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は事業者の経営に大きな影響を与えるとともに、消費者の意識や行動にも変化が生じています。事業者が地域に根ざした事業活動を営むことができるよう、時代の変化に対応した事業者への支援が必要です。
- 本市では、農商工連携^{*1}による特産品の発掘や販路確保までの一連の事業展開を図るため、市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」^{*2}をスタートさせました。今後は、この認定制度による特産品等のブランド化を礎に、既存の特産品の販路拡大や新たな特産品の販路確保を切れ目なく支援することで、新たな価値を創出し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- 本市では、創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」^{*3}を形成し、創業セミナーの開催等、亀山商工会議所や金融機関と連携し創業者支援に取り組んでいます。今後は、にぎわい創出に向け、セミナー等の知識習得に加え、創業したい人がさらに一步を踏み出し、創業にチャレンジできる環境の充実を図っていく必要があります。

3

交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(2)

地域に根ざした商工業の
活性化

*1 農林業者と商工業者が互いの「技術」「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品の開発やサービスの提供、販路の拡大に取り組むこと。

*2 市の魅力のある特産品を市のイメージ向上と地域経済の活性化を図る目的で、令和3年1月に「亀山市地域ブランド創出事業」として始めた制度。

*3 総合的な創業相談やスキルアップの場の提供などを行う亀山の公的創業支援ネットワークのこと。

■卸・小売業の推移

区分	平成16年	平成19年	平成23年	平成26年	平成28年
商店数 (店)	508	460	315	342	328
卸売業	61	59	50	54	47
小売業	447	401	265	288	281
従業者数 (人)	2,793	2,955	2,055	2,241	2,361
卸売業	351	331	258	355	322
小売業	2,442	2,624	1,797	1,886	2,039
販売額 (百万円)	119,557	54,753	44,423	54,373	57,570
卸売業	85,677	13,782	15,117	22,278	24,071
小売業	33,880	40,971	29,306	32,095	33,499
販売面積 (㎡)	45,541	47,982	36,102	41,180	37,728

(資料：商業統計調査、経済センサス)



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(2) 地域に根ざした商工業の活性化

施策の方向

①にぎわいのある商業地域の形成

- ◆ JR 亀山駅周辺の再開発と連動した商業施設集積の取り組み等により、大型商業施設と既存商業施設の相乗効果を促進し、まちの魅力の向上を図ります。
- ◆ 都市拠点における空き店舗の活用等による新たな創業を支援し、にぎわいの創出や商業活性化を図ります。

②多様な主体による一体的な商工業活性化の促進

- ◆ 商工業活性化に向けた取り組みを実行できる組織・人材の育成・確保を図るため、商工業団体の組織力や団体間の連携強化を支援します。
- ◆ 事業者・商工業団体・行政が一体となって、多様化するニーズに合わせた新たな取り組みによる市内商工業の活性化を進めます。

③事業者の経営安定化と事業活動の活性化

- ◆ 県や商工会議所等の関係機関と連携し、事業者の経営安定化や時代の変化に合った事業展開、事業継承等の取り組みを支援します。
- ◆ 亀山ブランドによる地域産品の価値を高めるとともに、発掘から販路開拓による一連の支援により、産業振興と地域の活性化につなげます。

④新たなビジネスの創出

- ◆ 商工会議所や金融機関等の地域の創業支援機関と連携し、創業にチャレンジできる環境を整えるなど、市内での創業を支援します。



【成果指標】

指標	現状値	目標値
都市拠点における新規出店数	—	8件 (令和7年度)
商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数	—	4件 (令和7年度)
地域ブランドの認定件数	17品目 (令和3年度末現在)	57品目 (令和7年度末現在)
創業件数	—	12件 (令和7年度)



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(3) 農林業の振興



目指す姿

農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を行っています。

現状と課題

- 本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低下による農業生産所得の低迷を受け、農家の減少とともに産業としての生産基盤の弱体化が進行しています。こうした中、本市の農業を振興するためには、認定農業者*1や集落営農組織*2等の意欲ある農業経営体の育成、農地の集積及び若者や女性による新規就農の促進、デジタル技術を活用したスマート農業*3の導入促進により、生産性の高い持続可能な農業経営を実現していく必要があります。
- 本市では、野生鳥獣による農作物や森林被害の軽減を図るため、県や獣害専門家との連携や被害防止柵の設置支援等により、地域での獣害対策に取り組んでいます。しかしながら、鳥獣被害は依然として増加傾向にあることから、引き続き被害の低減に向けた取り組みを強化していく必要があります。
- 本市では、家畜伝染病について、県と連携を図り、豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の感染症対策に取り組んでいます。今後も引き続き、県と連携し感染対策に取り組むとともに、畜産業の安定経営を図るための支援を進めていく必要があります。
- 本市では、農林産物をはじめとする特産品の高付加価値化や販路の拡大・確保を目的として、市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」*4をスタートさせました。今後は、この認定制度を通じて農林産物の付加価値を高めることで、農林業の振興につなげていく必要があります。
- 本市では、亀山茶カフェの開設やお茶まつりの開催等、市民と生産者の交流を図るとともに、「亀山っ子給食」*5等により地産池消の取り組みを進めています。今後、食へのニーズの多様化がより一層進むと見込まれることから、引き続き地産池消を促進するとともに、ニーズの多様化に対応し、地元農畜産物の魅力を市内外に発信していく必要があります。
- 本市では、用水路や農道等の農業施設の維持・整備を行い、地域における農業基盤の整備を図るとともに、農業生産条件が不利な中山間地域においては地域資源を生かした農業振興に取り組む集落を支援し地域活性化につなげています。今後も、地域における農作業の効率化や農村集落の活性化を図るとともに、多様な主体の参画により魅力的な農村集落を形成していく必要があります。
- 本市の林業は、木材価格の低迷や経費の上昇により、経営が依然として厳しい環境にあります。林業事業者による施業の集約化や路網整備等により生産性向上に取り組むとともに、公共建築物や木質バイオマス*6への利用等により、地域材の循環利用を推進しています。今後も持続可能な安定した林業経営に向け、効率的な森林施業を進めるとともに、地域材の利用促進が必要です。

*1 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者のこと。

*2 集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

*3 ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す新たな農業のこと。

*4 市の魅力のある特産品を市のイメージ向上と地域経済の活性化を図る目的で、令和3年1月に「亀山市地域ブランド創出事業」として始めた制度。

*5 亀山産や県内産の食材を多く使用した亀山市独自の学校給食のこと。

*6 再生可能な生物由来の有機性資源 (化石資源を除く) で、木材からなるもの。

■農家数及び経営耕地面積（地目別）の推移

区分		平成22年度	平成27年度	令和2年度
総農家数（戸）	総農家数	1,878	1,435	1,113
	自給的農家	831	710	597
	販売農家	1,047	725	516
経営耕地 地目別面積（ha）	総面積	1,115	866	816
	田	832	636	652
	畑	127	116	48
	樹園地	156	114	116

(資料：農林業センサス)



(3)

農林業の振興

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(3) 農林業の振興

施策の方向

① 農業経営体の育成・確保

- ◆ 地域農業の維持・発展を図るため、農業の担い手として中心的な役割を果たす認定農業者*¹や集落営農組織*²等の育成・確保を図るとともに、持続可能な農業経営を支援します。
- ◆ 農業従事者の高齢化、後継者不足に対応するため、今後の担い手となる意欲ある若者等の新規就農や雇用就農、集落営農組織等への参画を支援します。

② 農業経営の安定化

- ◆ 経営規模の拡大等を図る農業経営体への農地利用集積を推進するとともに、認定農業者への経済的支援を行います。
- ◆ 農作業の効率化、維持管理費の軽減のための地域の実情に合った農業基盤の整備を進めます。
- ◆ 農業経営の効率化に向けてスマート農業*³の導入に取り組む農業経営体を支援します。
- ◆ 有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、デジタル技術を活用した新たな獣害対策の取り入れを視野に入れ、行政と地域関係者が一体となった獣害対策に取り組めます。
- ◆ 畜産業の安定経営に向け、県や関係機関と連携し、豚熱、鳥インフルエンザ等の感染症対策に取り組めます。
- ◆ 地域の資源を生かした6次産業化*⁴や他分野との連携、ブランド化等により、農畜産物の付加価値向上を促進し、稼げる農業への取り組みを支援します。
- ◆ 食への多様なニーズの広がりを見据え、地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消への取り組みや、特産品の消費拡大等、おいしい農業への取り組みを支援します。

③ 中山間地域の活性化・魅力化

- ◆ 農業生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動を支援するとともに、農業体験の機会を創出するなど、魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進めます。
- ◆ 若者や女性、都市居住者等の新たな視点による魅力的で楽しい農業への取り組みを支援します。

④ 林業経営の安定化

- ◆ 林業事業者による林業施業の集約化や路網整備等の活動を支援します。
- ◆ 木材や木製品のブランド化に取り組み、一般建築物への利用も含めた地域材の普及を図ります。
- ◆ 林業経営の効率化に向けてスマート林業*⁵の導入に取り組む林業経営体を支援します。

*1 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者のこと。

*2 集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

*3 ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す新たな農業のこと。

*4 1次産業（農林水産業）が2次産業（製造業・建設業等）、3次産業（1次産業・2次産業に当てはまらない産業：商業、金融業、運輸業等）と連携し、生産だけでなく、加工、流通、販売等を総合的に行うことで、事業の付加価値を高めること。

*5 地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とする林業のこと。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
新規就農者数（累計）	—	4人 (令和7年度)
農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数	11事業者 (令和2年度末現在)	15事業者 (令和7年度末現在)
中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数	1件 (令和2年度)	5件 (令和7年度)
利用間伐施業面積	55ha (令和2年度)	60ha (令和7年度)



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(4) まちづくり観光の活性化



目指す姿

来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。

現状と課題

- 本市では、地域文化を活用した着地型観光^{*1}を実現していくため、交流と活力を生み出す「まちづくり観光」の考え方を基本として、地域が主体となってあらゆる資源を生かし様々な取り組みを進めています。しかしながら、インバウンド^{*2}の落ち込み、スマートフォンを活用した情報発信の普及と進化、猛暑等の気候変動等、観光を取り巻く情勢は大きく変化しています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は大きく、感染リスクを避けるために、インバウンドはもとより国内観光は落ち込みが長期化し、収束後も観光の在り方自体が変容すると考えられており、ニューノーマル^{*3}等、社会の変化に適応した観光政策の推進が求められます。
- 本市では、鈴鹿川等源流域における市域を代表する7つの山々をつなぐ「亀山7座トレイル^{*4}」を活用した新たな体験型観光として、7座のトレッキングコースを整備し、エコツーリズムを推進しています。また、鈴鹿関跡の国史跡指定を受けるなど、観音山、羽黒山、筆捨山等の関三山周辺の歴史的資源の価値も高まっています。今後は、登山、キャンプをはじめとするアウトドア等の自然観光の需要の高まりも踏まえ、自然との触れ合いの機会や施設の充実を図り、「亀山版グリーンツーリズム^{*5}」の形成を図るとともに、関宿等の既存の観光地への回遊性を生み出すしくみづくりが求められます。
- 本市では、近隣市や県外交流市で行われたイベント等を通じ、様々な機会や場所を活用し本市の観光の魅力を発信しています。新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の動向が団体観光から個人旅行にシフトする中、今後はインターネットによる情報発信を強化し、県内や伊賀市、甲賀市等の地域内の観光誘客を進めるとともに、観光地として選ばれるよう旅行体験の質の向上を図り、需要の変化に対応した着地型観光を実現していく必要があります。
- 本市では、平成30年9月に、亀山市観光協会を中心に多くの主体が参画する「亀山市フィルムコミッション^{*6}」が設立され、亀山版DMO^{*7}の礎となる多様な主体が協働し一体的に観光振興を推進するための組織体が結成されました。今後は、この組織体を母体に関係者が一体となって観光振興に取り組める体制の充実を図るとともに、まちづくり観光のコーディネート機能を果たす亀山市観光協会の機能強化に向けた取り組みが必要です。また、まちづくり観光を担う市民や市民活動団体が減少しており、観光振興団体の高齢化等による後継者不足が懸念され、地域資源を活用した物産の開発や、サービスを提供する持続可能な新たな団体の育成が必要となっています。
- 本市では、関宿のWi-Fi整備や、ホームページ・観光パンフレットの多言語化等、インバウンド対応を中心とした環境整備や、トイレの改修や観光案内機能の向上等、観光客の利便性を高める取り組みを進めています。今後は関宿にぎわいづくり基金の活用を視野に入れながら、来訪者が快適に滞在し回遊できる受け入れ環境の充実を図っていく必要があります。

3

交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(4)

まちづくり観光の活性化

■主要観光施設利用者数の推移

(単位：人)

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
亀山市歴史博物館	9,686	9,588	9,775	8,549	7,170
関宿旅籠玉屋歴史資料館	14,686	13,838	15,211	16,050	7,668
名阪森林パーク (かぶとの森テラス)	4,801	3,631	11,100	12,903	17,435
亀山市石水溪キャンプ場施設	7,186	7,701	8,292	6,530	3,906
道の駅関宿	97,926	97,817	97,241	93,983	77,829
亀山サンシャインパーク	106,808	116,327	75,089	75,335	68,993
合計	241,093	248,902	216,708	213,350	183,001

(資料：商工観光課)



③
交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(4)

まちづくり観光の活性化

- *1 旅行の発地（出発地）ではなく、着地（到着地）が有する観光資源の情報や受け入れ側の観点から企画・立案・実施される観光形態のこと。
- *2 主に観光分野において、海外から日本に来る観光客を指す。
- *3 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *4 亀山7座とは本市出身の世界的アルピニスト故尾崎隆氏の偉業にあやかり選定された、亀山市内の標高約700メートル前後の7つの山をつなぐ登山ルート。
- *5 緑豊かな農村に滞在し、自然、文化、地域の人々との交流を図る旅行のスタイルのこと。
- *6 映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体のこと。
- *7 Destination Marketing/Management Organization の略。地域における観光をマネジメントする組織、法人のことで、地域の観光資源を活かし、地域と協働しながら観光地づくりを行うもの。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(4) まちづくり観光の活性化

施策の方向

①地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進

- ◆トレッキングやサイクリング等の体験型アクティビティ機会の提供等、自然とのふれあいを提供する「亀山版グリーンツーリズム」*¹として自然観光の活性化を進めるとともに、関宿等の既存の観光地への回遊性を高めます。
- ◆東海道関宿をはじめとした歴史街道や国史跡である鈴鹿関跡等、地域団体等と協働しながら本市が有する歴史文化遺産の魅力を生かした観光振興に取り組みます。
- ◆様々な機会をとらえて、店舗事業者や関係団体と連携し、魅力ある新たな物産・サービスの創出を図ります。

②観光プロモーションの強化

- ◆魅力的な観光コンテンツの創出や来訪意欲の増進に向け、ニューノーマル*²に対応する観光DX*³を推進するとともに、様々な主体と連携しSNS*⁴やインターネットでの情報発信力を強化します。
- ◆訪問客の質的变化を踏まえ、近隣自治体等と連携して回遊性の向上を図るとともに、個人訪問者をターゲットとした情報発信を行い、訪問客に魅力ある観光地として選ばれるプロモーション活動を進めます。

③まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保

- ◆亀山市フィルムコミッションの活動を支援し、ロケ地めぐりによる観光活性化を進め、裾野の広い組織体を活用しながら、亀山版DMO*⁵の確立を進めます。
- ◆県内観光協会と連携したイベント開催等、様々な観光事業の展開を通じて、亀山市観光協会のコーディネート機能を強化します。
- ◆まちのにぎわいづくりに資する団体の活動を支援し、まちづくり観光を担う人材を育成するとともに、組織の活性化を図ります。

④快適に滞在できる受け入れ環境の充実

- ◆訪問者のニーズに合わせた環境整備を行うことで、観光地の利便性の向上を図ります。



【成果指標】

指標	現状値	目標値
観光入込客数	183,001人 (令和2年度)	220,000人 (令和7年度)
エコツーリズムのイベント参加者数	141人 (令和2年度)	270人 (令和7年度)
観光協会ホームページ訪問者数	181,722人 (令和2年度)	235,000人 (令和7年度)
まちづくり観光に関わる団体数	84団体 (令和2年度末現在)	85団体 (令和7年度末現在)



3 交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(4) まちづくり観光の活性化

- *1 緑豊かな農村に滞在し、自然、文化、地域の人々との交流を図る旅行のスタイルのこと。
- *2 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *3 DX (Digital Transformation/ デジタルトランスフォーメーション) の技術を使って観光の価値を高めること。
- *4 Social networking service の略で、インターネット上で人と人との社会的なつながりを構築できるサービスのこと。
- *5 Destination Marketing/Management Organization の略。地域における観光をマネジメントする組織、法人のことで、地域の観光資源を活かし、地域と協働しながら観光地づくりを行うもの。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(5) 広域的な交通拠点性の強化



目指す姿

市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。

現状と課題

- 本市は古くからの交通の要衝であり、現在も広域交通網の結節点として中部・関西の両圏域をつなぐ重要な役割を担っています。今後も高速道路網の充実や新たな国土の大動脈となるリニア中央新幹線の市内停車駅誘致により、交通拠点性を最大限に発揮させたまちづくりを展開していくことが求められます。
- 東京・名古屋間の先行開業に向けて、リニア中央新幹線の整備が進む中で、令和3年1月には県内全市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において本市が県内唯一のリニア県内駅位置候補に決定し、同年10月には当期成同盟会に県内駅候補地案を提案したことで、リニア中央新幹線市内停車駅誘致活動は新たな局面を迎えています。本市は四半世紀以上にわたり官民一体となってリニア中央新幹線市内停車駅誘致活動を推進してきた歴史があり、この長きにわたる取り組みを礎としながら、三重県等関係機関との連携を一層強化するとともに誘致活動の裾野を拡大し、リニア誘致の機運をさらに高めていく必要があります。
- リニア中央新幹線の東京・名古屋間における事業主体の整備動向等を注視しつつ、市内停車駅の波及効果を生かしたまちづくりビジョンの策定等、市内停車駅誘致を見据えた取り組みを加速させていく必要があります。
- 本市は、平成8年度から「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」を設置し計画的な積立てを行い、その積立額が目標額の20億円に到達しつつあります。こうした中、リニア中央新幹線の先行開業区間の事例等も踏まえ、引き続き、リニア市内停車駅整備を見据え、更なる財源の確保に努める必要があります。
- 平成31年3月の新四日市JCT～亀山西JCT間における暫定4車線での開通や、令和元年12月の亀山西JCTのフルジャンクション化により東名阪道の渋滞が大幅に緩和されるなど、本市の交通拠点性はさらに向上し、交通の結節点としての本市の役割がますます重要となっています。一方、新名神高速道路は暫定4車線での開通であるため、6車線化整備に向け、引き続き関係機関に早期の実現を要望していく必要があります。
- 鈴鹿亀山道路については、亀山JCTと鈴鹿市の北勢バイパスを結ぶ地域高規格道路としての役割に加え、インターチェンジへのアクセス向上、地域の利便性の向上、大規模災害発生時の緊急輸送道路としての役割が期待されており、令和3年2月に都市計画決定が行われました。引き続き、鈴鹿亀山道路の早期の事業着手に向けた取り組みを行うとともに、整備に向けた機運が高まる国道1号亀山バイパスや国道1号関バイパス、国道306号川崎庄内バイパス等についても整備を促進していく必要があります。

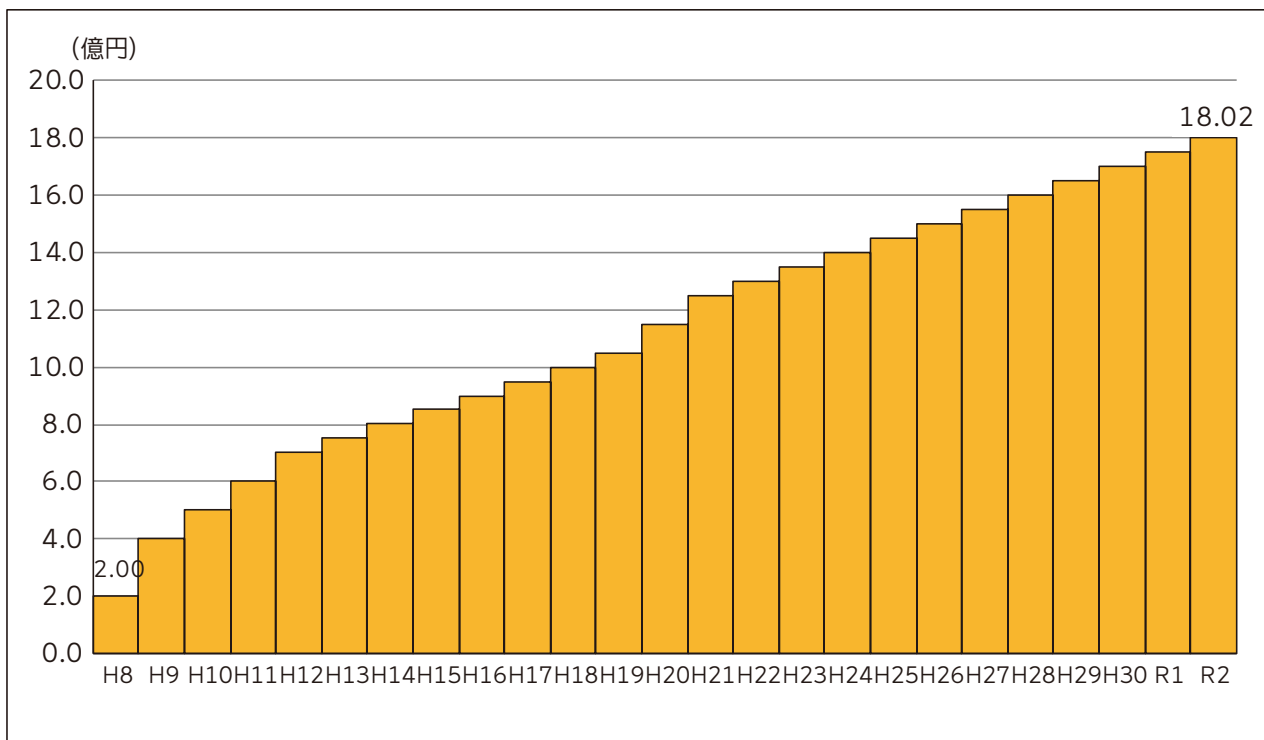
3

交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(5)

広域的な交通拠点性の強化

■リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高の推移



(資料：政策推進課)



3 交通拠点性を生かした
都市活力の向上

(5) 広域的な交通拠点性の強化

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(5) 広域的な交通拠点性の強化

施策の方向

① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進

- ◆ リニア中央新幹線の名古屋以西のルートの早期決定と市内停車駅誘致に向け、三重県等関係団体との連携を強化するとともに、官民一体となった誘致活動を積極的に展開し、その活動の裾野を広げ、市民意識の高揚を図ります。
- ◆ リニア中央新幹線の市内停車駅誘致の波及効果を生かしたまちづくりの方向性を整理します。
- ◆ リニア中央新幹線の市内停車駅整備を見据え、駅周辺の施設等の整備に充てるための計画的な財源確保に努めます。

② 広域道路網の強化

- ◆ 広域高速道路網の結節点としての機能をさらに高めるため、関係機関に対し、新名神高速道路の早期6車線化整備を促します。
- ◆ 内陸部と沿岸部を結ぶ東西軸となる鈴鹿亀山道路や国道1号関バイパスの整備等、広域道路網の強化に向けた取り組みを促進します。
- ◆ 関係機関等と連携し、広域道路網の整備効果が大きく広がる国道306号川崎庄内バイパスの整備を促進します。
- ◆ 市内交通ネットワークとの有機的な結合を図れる広域道路網の整備を促進します。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数	72会員 (令和2年度末現在)	80会員 (令和7年度末現在)

